

平成25年度
コージェネ大賞
応募要領

平成25年7月16日

一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター



平成 25 年度 コージェネ大賞 応募要領

1. 本表彰制度の目的

コージェネレーションシステム（以下、「CGS」という。）について、従来からの省エネルギー性・省CO₂性に加えて、「電源としての位置づけ」「防災性、電源セキュリティ」「再生可能エネルギーの調整電源」等の期待が高まっている中、新規・先進性、新規技術、省エネルギー性等において優れたCGSを表彰することにより、CGSの有効性の社会への認知を図るとともに、より優れたCGSの普及促進につなげることを目的としています。

2. 応募対象と区分

(1) 応募対象

CGSを設置または技術開発に携わる個人、グループ、法人（会社、団体）および地方公共団体等とします。設置者、技術開発者の他にCGSの設計、製作、施工、運転等に携わった者を加えた連名による応募も可能とします。

なお、他の団体によって既に表彰されているものも対象とします。（但し、過去に日本コージェネレーションセンターの「日本コージェネレーションセンター賞」又は、「コージェネ大賞」で表彰されているものは対象外とします。）

また、他団体の賞との重複応募も可能とします。

(2) 区分

応募は、次に掲げる区分とします。該当する区分を選択して応募下さい。

部門	カテゴリー
1)民生用部門(※1)	①新設又は増設 (※4)
	②改善事例又はリプレース
2)産業用部門(※2)	①新設又は増設 (※4)
	②改善事例又はリプレース
3)技術開発部門(※3)	

(※1)民生用部門：業務用施設（事務所、商業施設、宿泊施設、医療施設、教育施設、地域冷暖房施設等）および家庭用におけるCGSの導入事例を対象とします。

(※2)産業用部門：産業用施設（工場等）におけるCGSの導入事例を対象とします。

(※3)技術開発部門：CGSに係わる技術開発（製品・システム・ビジネスモデル）を対象とします。

・コージェネ機器に限らず、コージェネとの組合せシステム技術

も対象とします。(排熱利用システム、ICTシステム等)

- ・CGSに関連する先進的なビジネスモデルの技術開発も対象とします。

(※4)新設又は増設：

- ・CGS導入単独施設だけではなく、複数施設に跨るものも対象とします。(スマートネットワーク、自己託送、熱融通等)
- ・CGSを含んだ先進的なビジネスモデルも対象とします。

(※5)改善事例又はリプレース

- ・既設CGSの改造・運用改善等(排熱利用設備含む)やリプレースによる、省エネルギー性の向上、防災性の向上、節電への貢献等を対象とします。

3. 応募条件

1) 民生用部門、産業用部門

- ① 応募時点で運転実績があるものを対象とします。応募申請書に記載する内容について、直近1年間の運転実績または、直近1ヶ月以上の運転実績と1年間の計画値を記載して下さい。なお、後者の場合、運転実績と計画値とに乖離(10%以上目安)がある場合は、審査対象とならないケースがありますのでご留意下さい。
- ② CGSが「一次エネルギー削減に貢献していること」を条件とします。

2) 技術開発部門

応募時点で商品化済、あるいは研究開発済で商品化の見込みがある技術開発を対象とします。

4. 応募方法、応募期間

- ・所定の様式にしたがい申請書を作成し、代表者名(システムが設置されている事業場等の長でも可)で、下記送付先に提出して下さい。
- ・申請費用は無料です。
- ・送付、持参のいずれでもけっこうですが、送付の場合は安全かつ確実な方法を選択して提出して下さい。なお、送付の場合はその旨を連絡下さい。

【提出書類】

様式	名称	応募期間
様式①	応募予定票(※)	平成25年7月16日(火) ~8月23日(金)
様式②	応募申請書	平成25年7月16日(火) ~9月20日(金)(必着)

- (※) 応募予定票は、応募件数把握のための資料で原則提出して下さい。
但し、未提出であっても応募申請書は受理致します。

5. 送付先および連絡・問合せ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-4 アーバン虎ノ門ビル 4階
一般財団法人 コージェネレーション・エネルギー高度利用センター
コージェネ大賞事務局 (担当: 森本 義則)
TEL 03-3500-1612 FAX 03-3500-1613
メール: morimoto@ace.or.jp

6. 審査の方法

(1) 審査の方法

当センター内に学識経験者などで構成する「選考会議」及び学識経験者と当センターの会員企業とで構成する「作業部会」を設置し、以下(2)に示す審査評価項目に従って総合評価のうえ、厳正に審査を行います。

なお、審査にあたり、必要に応じて書類提出依頼・ヒアリング・現地確認を行うことがあります。

(2) 審査評価項目

1) 民生用部門、産業用部門

以下に記載する項目を総合的に評価・審査します。

評価項目
新規性・先導性
スマート性又は、面的利用(※1)
防災性・電源セキュリティ性
電力ピークカット率・一次エネルギー削減率
その他特筆すべき事項(※2)

(※1) CGSを含む電力・熱の融通、EMS(エネルギーマネジメントシステム、見える化、遠隔監視等を活用した省エネルギー性向上等への取組み等。

(※2) その他特筆すべき事項は、加点要素として評価します。

2) 技術開発部門

以下に記載する項目を総合的に評価・審査します。

評価項目
技術又はビジネスモデル開発の目的(着眼点等)
開発のプロセス(困難度・ハードルの高さ等)
新規性・独創性
市場性・将来性
その他特筆すべき事項(※1)

(※1) その他特筆すべき事項は、加点要素として評価します。

(3) 審査結果の発表等

- 1) 審査結果の発表：平成 25 年 12 月中旬（予定）
- 2) 当センターのホームページ並びに外部報道機関などの媒体を通じて発表します。
なお、応募申請者には当センターより個別に通知します。

7. 表彰

審査により、優れていると認められる応募に対して、各部門毎に以下に記載する表彰種別で表彰し、それぞれ表彰盾を授与します。

(1) 表彰種別と表彰数

- ・理事長賞：部門毎に総合的に最も優れた案件
- ・優秀賞：部門毎に総合的に優れた案件
- ・選考会議特別賞：普及への高い効果・期待が認められるもの又は、困難度克服・努力が認められるもの。（例．地域性、燃料種別等）

1) 民生用部門、産業用部門（部門毎）

理事長賞	優秀賞		選考会議特別賞
	新設又は増設	改善事例又はリプレース	
原則 1 件	3 件程度	1 件程度	1 件程度

(※) 賞に該当する案件がない場合は、件数の変更や該当なしの場合も有ります。

2) 技術開発部門

理事長賞	優秀賞	選考会議特別賞
原則 1 件	2 件程度	1 件程度

(※) 賞に該当する案件がない場合は、件数の変更や該当なしの場合も有ります。

(3) 表彰式

表彰式は、平成 26 年 2 月 12 日開催の当センター主催のシンポジウムにて実施する予定です。

8. 広報

- (1) 理事長賞受賞案件については、表彰式に併せて実施する発表会でご発表をして頂く予定です。
- (2) 受賞案件については、当センターのホームページ等への掲載、外部報道機関等の媒体を通じて広報する場合があります。
- (3) 受賞案件については、当センター発行の「コージェネ大賞 優秀事例集」に掲載致します。原稿の執筆等にご協力をお願いします。

- (4) 民生用部門・産業用部門の運転実績については、「電力ピークカット率」、「一次エネルギー削減率」以外の元データについては厳正に取扱い、応募申請者の同意なく公表致しません。

9. その他留意事項

本表彰制度の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載等があった場合は、その応募を無効といたします。なお、審査内容、審査経過、審査結果に関する問い合わせおよび異議の申し立て等はお受けいたしません。

以上